

○平成24年度内部評価委員会の評価結果

平成24年8月8日に内部評価委員会を開催し、委員7名が参加して、事前評価1題及び事後評価1題について評価がなされ、その評価結果は下記のとおりです。

なお、評価方法は5段階評価で

- 5：非常に高く評価できる。
- 4：高く評価できる。
- 3：評価できる。
- 2：あまり評価できない。
- 1：評価できない。

としています。また、総合評価が2点以下の課題は、原則として廃止又は中止することとしています。

1 事前評価

調査研究課題：鹿児島県における粒子状物質などの地域特性に関する調査研究

(実施計画期間：平成25年度～27年度)

評価事項	委員							総合評価 (平均値)
	A	B	C	D	E	F	G	
①調査研究目的の妥当性・合理性	4	3	3	4	4	4	3	3.6
②調査研究内容及び調査研究体制の妥当性・合理性	3	3	3	3	4	3	2	3.0
③環境及び保健衛生行政施策に対する反映・寄与の程度	3	4	3	4	4	4	3	3.6
④学術的意義又は技術開発に対する寄与・期待の程度	3	3	3	3	4	3	2	3.0
⑤県民ニーズに対する対応状況	3	4	3	4	3	3	3	3.3
総合評価	3	3	3	4	4	3	3	3.3
(主な意見)								
PM2.5等の粒子状物質について本県の地域特性を把握するためには、桜島の火山灰や人為起源の影響を適切に把握する必要があると考えられるので、調査時期、場所の選定、分析方法等について十分検討した方がよい。また、桜島火山灰に関する過去の調査結果との比較検討を行いながら、調査を進めた方がよいとの意見等がありました。								

2 事後評価

食品中のカビ毒（アフラトキシン）の含有量調査

(実施期間：平成22年度～23年度)

評価事項	委員							総合評価 (平均値)
	A	B	C	D	E	F	G	
①調査研究目的の達成度	4	4	4	5	5	4	4	4.3
②環境及び保健衛生行政施策に対する反映・寄与の程度	4	4	4	5	5	4	4	4.3
③学術的意義又は技術開発に対する寄与の程度	3	4	4	5	5	4	3	4.0
④県民のニーズに対する対応及び波及効果	4	3	3	4	4	4	4	3.7
⑤調査研究成果の取りまとめ及び公表の状況	4	3	3	5	4	4	4	3.9
⑥今後の発展性	3	4	3	4	5	4	4	3.9
総合評価	4	4	4	5	5	4	4	4.3
(主な意見)								
本研究では、国の公定法が示される前にセンター法を開発し、公定法の提示後はセンター法の妥当性評価を行い、効果的な検査方法を確立しており、また、本県におけるアフラトキシンの実態を把握した成果は大きく、高く評価できるとの意見等がありました。								

○評価結果に対する対応

- ・ 事前評価を受けた1課題については、総合評価及び委員の御意見を参考に、効果的な調査研究となるよう調査実施計画の内容を検討していきます。
- ・ 事後評価を受けた1課題については、総合評価及び主な意見を参考として今後ともアフラトキシンの実態調査を進め、県民への情報発信に努めていきます。

今後は、平成23年5月1日に施行した、専門家及び有識者で構成する「外部評価委員会」の評価を受けることとしています。